

8月開校 東南村山地区



介護サービス科

★ 介護員に必要な知識・技能、介護現場の事務で役立つパソコン（ワード・エクセル）を習得します。

★ 「介護職員初任者研修」修了資格の取得、あなたの再就職をバックアップします。

受講生募集

訓練期間	令和5年8月16日（水）～令和5年11月15日（水）（3か月間） 基本時間：9：00～16：25 及び 9：10～15：50 休日：原則として 土・日・祝日
訓練場所	株式会社セラフィム 山形市穂積116-3（裏面地図参照）
定員	15名（最小催行人員10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して訓練修了3か月以内の早期再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は 無料 です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約16,000円が必要となります。 また、健康診断料 5,000円～10,000円程度、その他諸経費は個人負担となります。なお、補講を実施する場合の費用は原則として有料となります。
募集締切日	令和5年7月25日（火） 昼12時
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。 手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
選考会	参加者： 受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時： 令和5年7月31日（月） 午前10時00分から（時間厳守） ※ 午前9時30分から受付を行います。 開始10分前までに受付を済ませてください。 場所： 山形県立山形職業能力開発専門校（裏面「地図」参照） 内容： 訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物： 筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。

お問い合わせ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
Tel 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>



◆ 訓練概要 ◆

【訓練目標】 介護職員の業務に関する基礎的知識及び技術等を習得することにより「介護職員初任者研修」修了を目指し、介護業務に関連する技能を習得するとともに、その他の就職に必要な知識等を習得する。

【目指す職務】 介護員

【訓練カリキュラム】

総訓練時間（目安）343H

科目	科目の内容	時間数
介護職員 初任者研修課程	講義 職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障がいの理解、こころとからだのしくみと生活支援技術、振り返り	62H
	演習 こころとからだのしくみと生活支援技術	38H
	実習 特別養護老人ホーム等における施設実習、小規模多機能型実習、老人デイサービスセンター等見学	33H
精神・発達障害の理解	精神・知的・発達障害の各疾患概念の理解、福祉との関連性等	30H
パソコンの 基礎知識・基本操作	パソコンの仕組み、パソコンの機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、ファイル管理、インターネット、電子メール等	20H
情報リテラシー	情報社会のモラルとセキュリティ、個人情報データの適切な取り扱い等	20H
文書作成	オフィスアプリケーションを活用した介護ビジネス文書作成等	36H
表計算	オフィスアプリケーションを活用した表計算、介護ビジネス文書、グラフの作成等	63H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	41H

※Windows10、Microsoft Office2021（Word、Excel）を使用します。
※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従ってください。

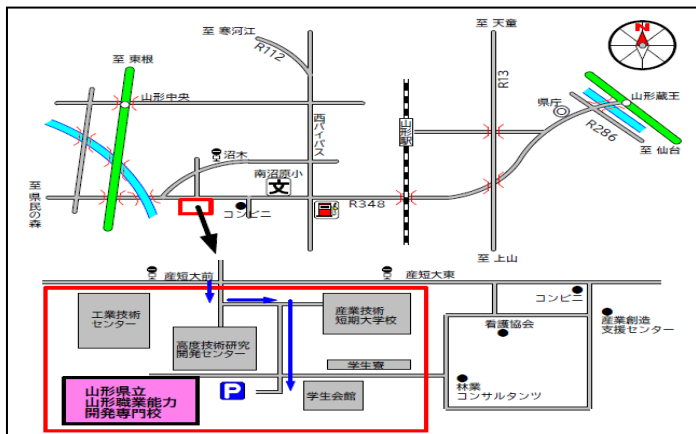
【訓練科PR情報】 当訓練は、介護初任者研修課程に加えて、様々な障がいの理解を深める訓練を行っております。また、その他にどの職種にも必須スキルになるパソコン（Word、Excel）を基礎から学べるカリキュラムとなっております。当社キャリアコンサルタントが履歴書の添削等を行い、皆様の就職活動を全力でサポートいたします。（株式会社セラフィム）

【選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校
住所：山形市松栄2-2-1
電話：023-644-9228

【訓練会場】

場所：株式会社セラフィム
住所：山形市穂積116-3
電話：023-623-2277 ※無料駐車場あり



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松栄2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市橋岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。